

報道機関各位

保育園等が出る使用済みおむつの持ち帰りを廃止します

今日まで保育園等に通う園児が使用したおむつを各ご家庭に持ち帰って処理いただいていたましたが、保護者の皆様の負担軽減のため、今後は町内のすべての保育園とこども発達支援事業所「若草園」で持ち帰りを廃止し、町で無償にて処理を行います。

使用済みおむつの持ち帰り廃止の開始日

令和4年10月3日（月）から

使用済みおむつの持ち帰りを廃止する保育園等

町内のすべての保育園及びこども発達支援事業所「若草園」

その他

今まで各ご家庭で用意いただいていた使用済みおむつを入れるためのふた付きバケツは不要となります。9月30日（金）に各ご家庭へふた付きバケツを持ち帰っていただきますが、10月1日（土）の土曜保育までは使用済みおむつを持ち帰っていただきます。なお、おむつ、キッチンポリ袋、おしりふきは今までどおり各ご家庭でご用意いただきます。

添付資料 有

 無箕輪町子育て少子化対策
キャッチコピーみんなで育てる みのわっ子
～パパになるなら箕輪町
ママになるのも箕輪町～子ども未来課 保育園係
(課長) 田中 克彦 (担当) 市川 廣幸
電話 : 0265-79-3164 (内線) 1483
F A X : 0265-79-0230
E-mail : kodomo@town.minowa.lg.jp